|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 水　道　料 | | 電　気　料 | | 燃　料　費 | | 備　考 |
| 大　学 | 入居者 | 大　学 | 入居者 | 大　学 | 入居者 |
| 居　　　室  補　食　室  談　話　室  洗面所及び  便所  アイロン室  ロ　ビ　ー  浴室及び脱衣室  物　干　場  倉　　　庫  階段及び廊下  共同足洗い場  洗　濯　室  外　　　灯  事務室及び宿直室  ボイラー室及び電気室  防火用水  基　本　料 | ○  ○  ○  ○ | ○  ○  ○  ○ | ○  （照明）  ○  （照明）  ○  （照明）  ○  （照明）  ○  （照明）  ○  （照明）  ○  （照明）  ○  （照明）  ○  （照明）  ○  （照明）  ○  （照明）  ○  ○  （照明）  ○ | ○  ○  （器具）  ○  （器具）  ○  （器具）  ○  （器具） |  | ○  ○  ○  ○ | 冷蔵庫等の電気料は入居者負担  テレビ等の電気料は入居者負担  アイロン、ミシン等の電気料は入居者負担  洗濯機の電気料は入居者負担 |

別表　　　　　　　　　　　　　　寄宿舎における光熱水料の負担区分

注　○印は負担区分を示す。